

令和2年5月25日

田村市と福島県商工信用組合及び第一勧業信用組合との地域創生における
三者間での包括連携協力に関する協定締結について

田村市は、福島県商工信用組合（本店：福島県郡山市）及び第一勧業信用組合（本店：東京都新宿区）と地域創生における包括連携協定に関する協定を締結いたします。
なお、福島県商工信用組合及び第一勧業信用組合との連携協定については、福島県内自治体初の締結となります。

記

1. 締結式

実施日時：令和2年5月28日（木）11時00分～11時40分（予定）

実施場所：田村市役所 本庁舎 3階 304会議室

実施スケジュール：下表のとおり

| 時間 | 内容 |
|-------------|------------|
| 10:45～10:55 | 報道関係者 受付 |
| 11:03～11:12 | 三者代表者あいさつ |
| 11:12～11:15 | 協定締結 |
| 11:15～11:18 | 写真撮影 |
| 11:18～11:28 | 質疑応答 |
| 11:30～11:40 | 三者代表者による面談 |

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、web 会議サービスを活用した締結式となります。

※ 出席が可能な時間帯は、【質疑応答まで】となります。

なお、出席を希望される場合は、5月27日（水）12時までに【お問い合わせ先】までご連絡ください。

※ 質疑応答について、時間の都合上、報道機関1社につき1問とさせていただきます。

2. 連携協力の目的

この度、田村市と福島県商工信用組合及び第一勧業信用組合は、相互に連携・協力し、共に行う事業の相互利用促進・販路の拡大、雇用創出による地域社会の発展に寄与いたします。具体的には、経営者間の交流やビジネスマッチング、田村市観光情報の東京での発信、移住・定住促進や企業誘致活動、ふるさと納税広報等への協力などを行っていく予定です。

3. 連携協力の内容

連携協力の主な内容は以下のとおりです。

- (1) 産業振興に関すること。
- (2) まちづくりに関すること。
- (3) その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

【本件に関するお問い合わせ先】

田村市 総務部 経営戦略室 企画調整係
福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
TEL : 0247-81-2117 FAX : 0247-82-5577
E-mail : senryaku@city.tamura.lg.jp



ターゲット 17.17